

佐野市市有施設再生可能エネルギー発電設備導入事業公募型プロポーザル  
質問・質問回答書

番号	質問事項	回答
1	各施設の図面の有無 各施設の構造計算書の有無	候補施設の各種図面 <b>及び構造計算書の両方がございます。</b> 提案の資格を有すると認められた事業者にのみ、求めがあった場合に提供します。
2	各施設の現場調査の実施時期	特段実施時期は設けておりません。 希望する場合は、気候変動対策課に連絡してください。 日程調整をいたしますが、希望の日程で行えない場合もあります。
3	登記事項証明書、印鑑証明 上記の書類は、共同事業者代表者だけでなく、実印押印する全部の企業分が必要ですか。	実施説明書内 5. (2) ④に記載の書類の全てについて、共同事業者の構成員全員分の提出が必要です。
4	参加申込書類一式が正本1部と副本11部の提出となっていますが副本はコピーでよいのでしょうか。また副本は事業者名が特定できる文言等をわからないようにすべきでしょうか。	副本はコピーで差支えありません。 参加表明書の提出にあたっては、事業者名を特定できる文言等が使用されることに制限はありません。
5	「類似事業の契約書などの写し」について、完工はまだしていませんが、すでに受託済みの案件の協定書でもよいのでしょうか。	当該協定書の中に、当該契約を締結することが予定されていることが明記されていれば、協定書で差支えありません。
6	蓄電池の設置は各施設、必須でしょうか。	必須ではありません。
7	企画提案書の副本は会社名や個人名が特定されるものは伏字にした方がよいのでしょうか。また資格者証等は個人情報となるので正本のみの添付でもよろしいのでしょうか。	正本で伏せていない内容については、副本で伏字にする必要はありませんので、正本と同じ内容で提出してください。 資格者証等につきましても正本及び副本に添付をしてください。
8	自治体もしくはPPA 事業の実績ということでしょうか。参加表明書の提出書類でも類似事業の契約書などの写しの	PPA 事業の実績を想定しています。 参加表明書に添付する書類については、実施説明書内に定める参加資格が

	提供が必要ですが、企画提案書の提出書類にも同様の書類を付ける、ということでしょうか。	あるかを判断するために添付いただきます。 企画提案書の提出書類に添付する書類については、評価委員会にて、評価基準（評価項目 3. 類似実績）に基づき評価をするために添付いただきます。そのため、参加表明書に添付いただく書類と企画提案書に添付いただく書類は必ずしも同様でない場合もあるかと思えます。
9	業者が特定できる要素の記載の禁止は正本副本両方ともでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	「P5 (2) 提出書類にて 企画提案書（様式第 9 号）を作成し次の資料と併せて提出する」とありますが、様式第 9 号をみると上記で書ききれない場合は A4 版 2 枚以内で追加可。とあります。これは事業の概要についてまとめたものという意味で、添付資料①②③については書式及び枚数制限はない、ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	自家消費量、温室効果ガス削減量の算出及びする為、各施設の 30 分デマンド値（1 年分）、電気明細書（1 年分）を提供いただけますでしょうか。	参加表明書受付期間の開始日から企画提案書受付期間の終了日までに、事業者からの求めがあった場合に、個別に提供いたします。
12	使用料について、免除される場合はどのような場合でしょうか	具体的に想定しているものはありません。 契約の締結に関する協議の結果、提案内容が佐野市行政財産使用料条例第 6 条に該当すると考えられるときに、免除される場合があります。
13	事業期間中に当該公共施設の移譲などを行う場合は、本市は移設費用の全部又は一部を負担する、とありますが、市の事情により移設が必要となった場合は一部ではなく全部を貴市が負担いただくことは可能でしょうか。	本市の事情による場合は、基本的に本市が負担するものと考えておりますので、可能と考えておりますが、別紙 2 予想されるリスクと責任分担 に記載のない内容となりますので、協議させていただきます。